

横山幸次

区政報告
ニュース

575

2015年5月31日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターを
ご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

議長、各委員会などの配置が決まりました

5月26日、荒川区議会・開
会会議が開かれました。会期
は、来年4月28日まで年間を
通じたものになります。この
日は、区議会議員選挙後はじ
めての開会日で、議長・副議
長の選挙を行いました。また、
常設の常任委員会と必要に応
じて設置する特別委員会につ
いては、下表のようにになりま
した。横山幸次区議は、久々に
福祉・区民委員となりまし
た。医療、介護、福祉、
議長【自民】 齊藤 泰紀
副議長【公明】 保坂 正仁
監査委員【自民】 守屋 誠



討論する横山区議

開会会議に区長から出された「議
会選出」監査委員選任（自民・守屋
議員）同意について、横山幸次区議
が日本共産党区議団を代表して反対
討論を行いました。

この同意案件は、議会の改選後に、議員の内から監査委員を選任するものですが、その選任の仕方に大きな問題があるために反対するものです。

そもそも議員から選任される監査委員については、地方自治法の運用に関する解説でも、首長はあらかじめ議会に適任者の推薦を求め、あるいは各会派の了解を求めておく等、議会と十分に調整しておくことが適当としています。

しかし、今回の選任にあたってそういうことはありませんでした。本来のあり方から逸脱した選任方法で、同意することはできません。

我が党区議団は、議会改革の提案でも、本会議前の全会派への申し入れでも明らかにしていますが、議長、また副議長、議会選出監査委員について議会全体が合意、全会派が一致できる公正で民主的な基準の下で決めることが求められると申し上げ、反対の討論といたします。

2015年度荒川区議会の各委員会の構成

	常任委員会				特別委員会			
	総務・企画	福祉・区民	福祉・区民	建設・環境	震災対策	健康 危機管理	観光・文化	公共施設
日本共産党 (6名)	相馬 堅一	横山 幸次	小島 和男 斉藤 邦子	安部 千ヨ子 小林 行男	小林 行男 横山 幸次	安部 千ヨ子 斉藤 邦子	小島 和男	相馬 堅一
自由民主党 (13名)	小坂 眞三 守屋 誠 志村 博司	中島 義夫 茂木 弘 鳥飼 秀夫	明戸 真弓美 服部 敏夫 斉藤 泰紀 北城 貞治	菅谷 元昭 若林 清子 並木 一元	明戸 真弓美 北城 貞治 志村 博司	中島 義夫 服部 敏夫 並木 一元	菅谷 元昭 小坂 眞三 斉藤 泰紀 鳥飼 秀夫	茂木 弘 若林 清子 守屋 誠
公明党 (6名)	松田 智子 菊地 秀信	吉田 詠子 森本 達夫	中村 尚郎	保坂 正仁	松田 智子	吉田 詠子	森本 達夫 中村 尚郎	菊地 秀信 保坂 正仁
民主市民 (3名)	瀬野 喜代		清水 啓史	竹内 明浩	竹内 明浩		瀬野 喜代	清水 啓史
元気クラブ	斉藤 裕子					斉藤 裕子		
創新党				小坂 英二				小坂 英二
改革の会		藤沢 志光						
維新		町田 高			町田 高	藤沢 志光		

(委員長 副委員長 理事)

議会運営委員会	
共産	小林 行男 横山 幸次
自民	若林 清子 小坂 眞三 北城 貞治 志村 博司
公明	吉田 詠子 中村 尚郎
民主市民	竹内 明浩 清水 啓史



このニュース発行時ではコンピニはオープン。下は基礎
工事中のマンション建設...



三宏木材跡地のビル建設中、そしてコンピニもオープン
また一つ町の形が変化、旭電化通り拡幅の行方は？

いま旭電化通り南側へ概ね4m
道路拡幅が行われる計画が進んで
います。計画では、南側に将来中
高層の建物が立ち並ぶことになる
といえます。現在は、道路の測量
を終え、了解を得たお宅から、土
地の測量に入っているようです。
区は、2017年までには、80
%以上のお宅の測量を終えて、
都に事業認可を申請する事をめ
ざすといえます。いま、三宏木
材の跡地に12階建て約35mのマ
ンション建設が急ピッチで進ん
でいます。その向かいの駐車場跡
地には、駐車スペース付きのセブ
ンイレブンが開店。町の姿がどん
どん変わっています。今後の道路
拡幅にあたっては、関係住民の要
望や生活再建を第一にした対応が
必要になってきます。 横山幸次

裏面 荒川区の保育状況、 介護保険と消費税増税など

定例法律相談会

6月1日(月)
7月6日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けし
ます。秘密は厳守します。お急ぎの場
合は、北千住法律事務所の相談日など
ご紹介いたします。
生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627



新年度の荒川区保育状況は… 待機児童のカウント方法に問題

希望園がダメで内定取り下げや求職活動中止、隣接園で空きがあると待機児から除外…?!

4月入園希望児数は、1,せん。しかし、区は、待機344人(前年度比84人増) 児数を48人とカウントしてでした。うち入園承諾者数おり、実態を表してはいまは、1,041人と昨年とせん。

同数。新規園開設で、当該年度は受入れ枠の大幅拡大になりませんが、次年度からは年齢進行による増加分のみとなり、今年度、町屋保育園の移転・定員増と三河島駅前ポポラー開設がありました。入園承諾者数は前年と同じです。

一方、不承諾者数は303人(前年度比84人増)で、まだまだ保育園の希望を十分満たしているとはいえず、内訳をみると深刻です。

申込者数		2014年	2015年	増減	
入園承諾者数		1,041	1,041	0	
入園「不」承諾者数		219	303	84	
「不」承諾者内訳	認証保育所	47	42	5	
	保育ママ	79	82	3	
	その他	単独希望など	19	11	8
		隣接園空きあり	44	54	10
		申請書類不備	8	10	2
		内定取り下げ	7	6	1
		不承諾通知必要	7	20	13
求職活動中止	-	30	30		
合計	85	131	46		
待機児童数		8	48	40	

保育トピックス

「じゃんぐる保育園」への 補助金返還請求で全額回収

南千住にあった「じゃんぐる保育園」(当時)に対して、職員の架空申請などの不正行為による認証保育所の取り消しとともに、区が補助金返還請求を求めてきました。このたび東京地裁の判決があり、違約・遅延損害含めて4100万円余の回収が完了しました。この事件は、保育園の増設とともに、営利企業参入による問題点など浮き彫りにする事件ただけに、規制緩和と子どもにとってより良い保育とは何か、改めて考える機会にしたいものです。

居住地、保育園との距離や通勤経路などによって第1〜5希望までのすべての希望園に入れないのに、「通園時間20〜30分以内の地域に保育園の空きあり」のために待機児扱いされない方が54人。

「一園のみ希望」した場合も除外。希望園に入れないために内定取り下げした場合も、待機児のカウントから除外。「調査時に求職活動を中断」の場合も同様。

介護保険料	対象者	改正	改正前	差額	人数
第一段階	非課税で高齢福祉年金、生活保護、世帯非課税で本人所得80万円以下	27,859円	31,256円	3,397円	12,079人

ほとんどホゴにされた介護保険料の軽減策

	当初の計画	2015-16年度
第1段階・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下など	軽減率を50%から70%に拡大	55%にとどまる
第2段階・同80万円超〜120万円	同25%から50%に拡大	今のまま
第3段階・同120万円超	同25%から30%に拡大	今のまま

画通りに軽減できない政府の理由は、消費税10%先送りですから、負担軽減や制度の充実を求めれば求めるほど、際限のない消費税増税に突き進むしかありません。低所得者は、その収入のほとんどを消費に当てるしかなく、年間、33000円軽減や臨時給付金6000円で増税分を補填できるわけがありません。逆に格差と貧困の拡大につながり社会保障を切り崩すことに繋がっています。やはり消費税10%増税は中止しかありません。

消費税増税と「引き替え」…? 消費による介護保険料の負担軽減が実施に

政府は、消費税増税の「低所得者対策」として、介護保険料軽減を行う自治体に国庫負担金を交付することを決めました(国2分の1、都4分の1、区4分の1)。

これを受け荒川区は、65歳以上の保険料第一段階(非課税世帯で所得80万円以下)の方約12,000人の保険料を一人月額3,300円余軽減する条例を6月区議会に提案する予定です(上左表)。

当初政府は、消費税増税対策として介護保険料の低所得者軽減策を1,100億円以上を投入して、行うとしてきました。しかし10%増税先送りを理由に値下げ幅と浮き彫りになっています。当初計画通りには軽減できない政府の理由は、消費税10%先送りですから、負担軽減や制度の充実を求めれば求めるほど、際限のない消費税増税に突き進むしかありません。低所得者は、その収入のほとんどを消費に当てるしかなく、年間、33000円軽減や臨時給付金6000円で増税分を補填できるわけがありません。逆に格差と貧困の拡大につながり社会保障を切り崩すことに繋がっています。やはり消費税10%増税は中止しかありません。

同時に、消費税を社会保障財源に充てるという考え方の問題も、浮き彫りになっています。当初計画通りには軽減できない政府の理由は、消費税10%先送りですから、負担軽減や制度の充実を求めれば求めるほど、際限のない消費税増税に突き進むしかありません。低所得者は、その収入のほとんどを消費に当てるしかなく、年間、33000円軽減や臨時給付金6000円で増税分を補填できるわけがありません。逆に格差と貧困の拡大につながり社会保障を切り崩すことに繋がっています。やはり消費税10%増税は中止しかありません。